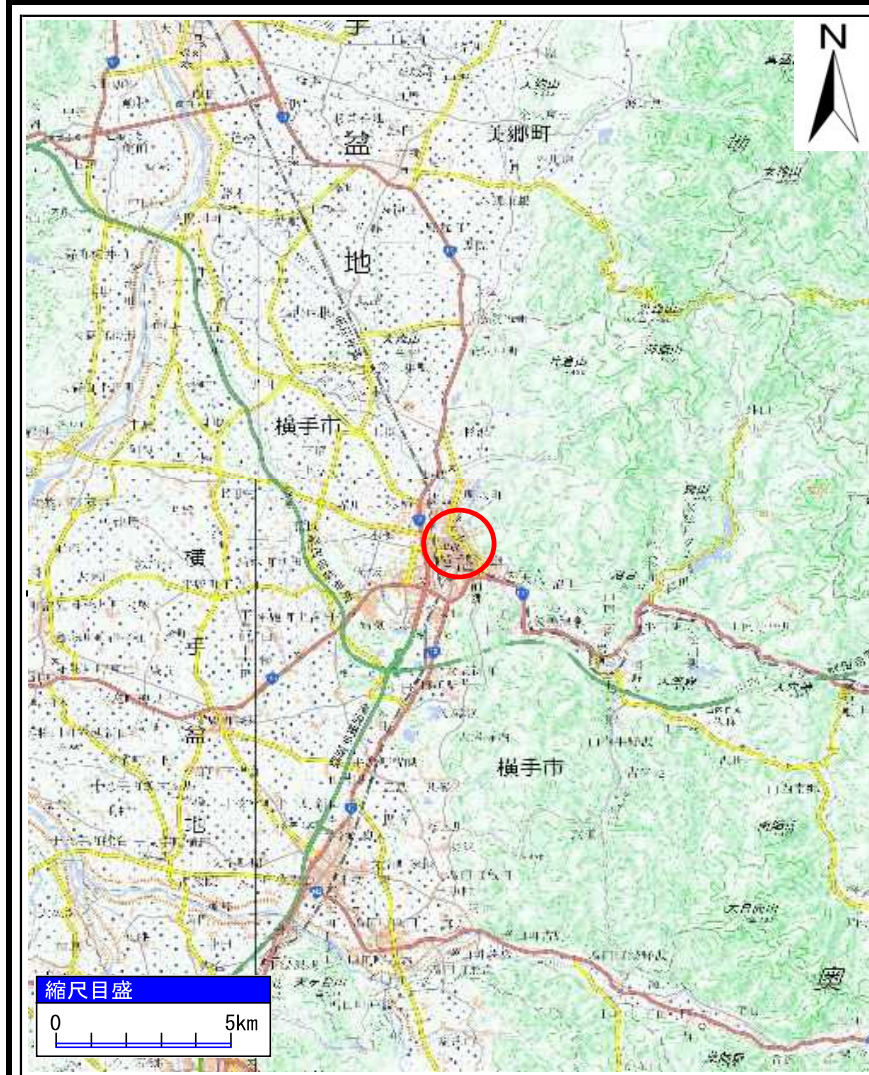
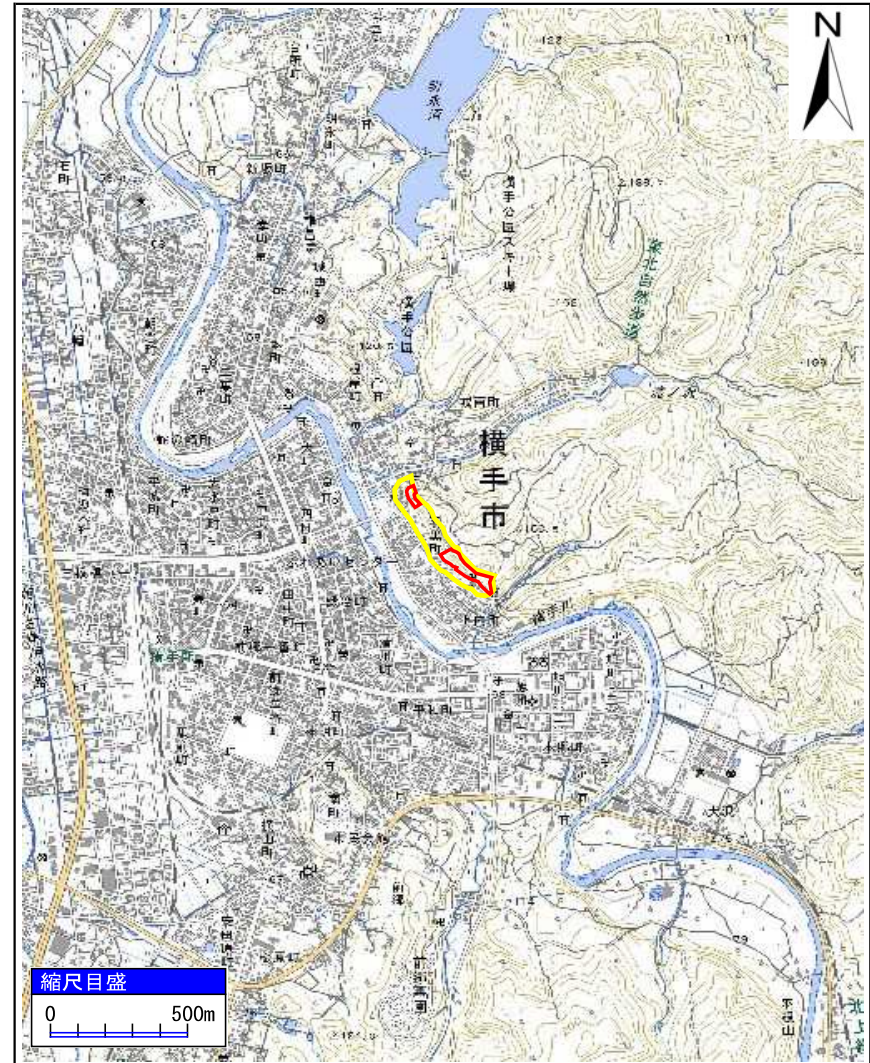


# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その1)



(1/200,000)



(1/25,000)

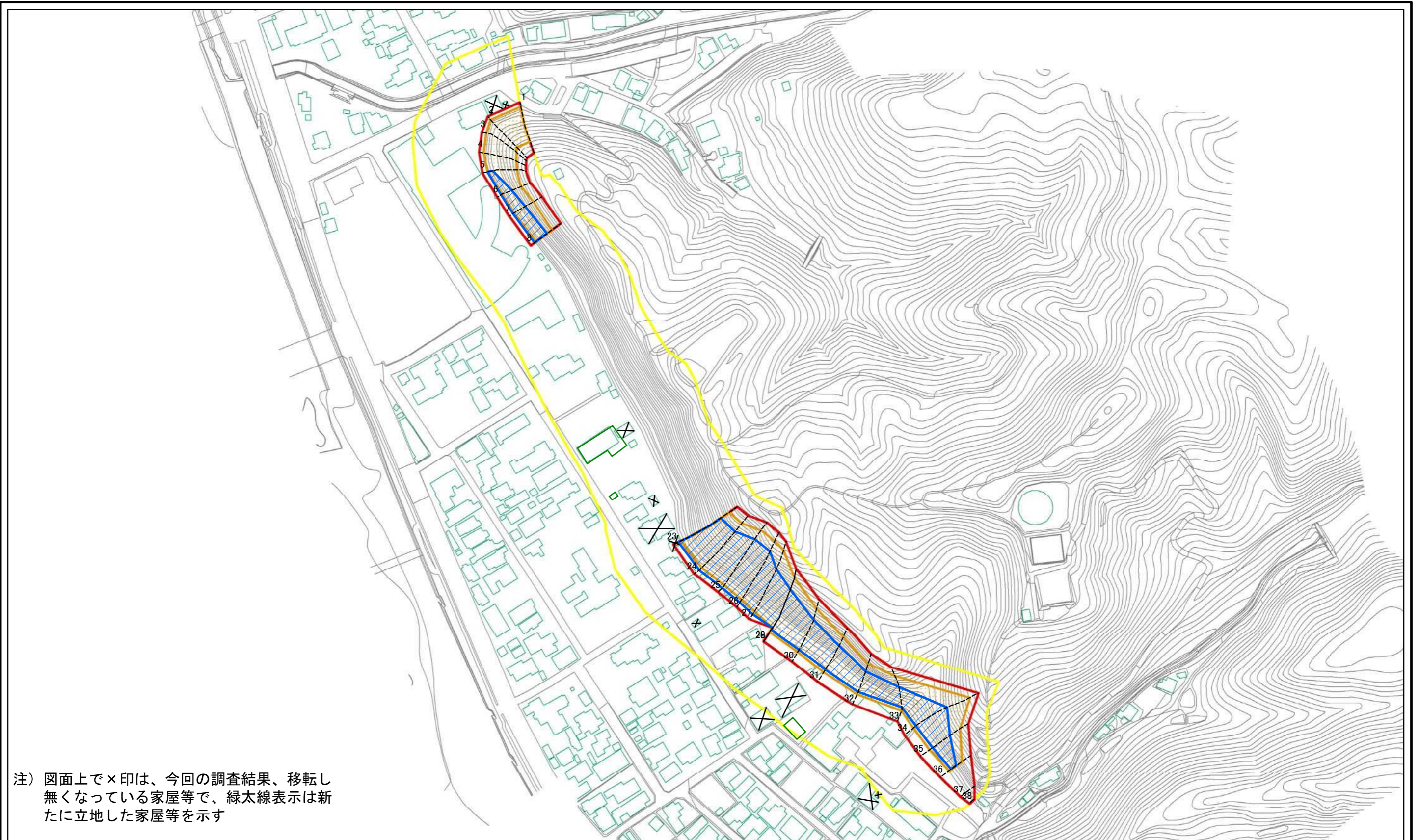
様式-1(急)  
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域  
位置図

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	I-869
箇所名	愛宕
所在地	秋田県横手市根岸町、羽黒町、上内町、睦成字清水沢及び城付

「測量法に基づく国土地理院長承認(複製)R3JHF244」本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」



# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



注) 図面上で×印は、今回の調査結果、移転し無くなっている家屋等で、緑太線表示は新たに立地した家屋等を示す

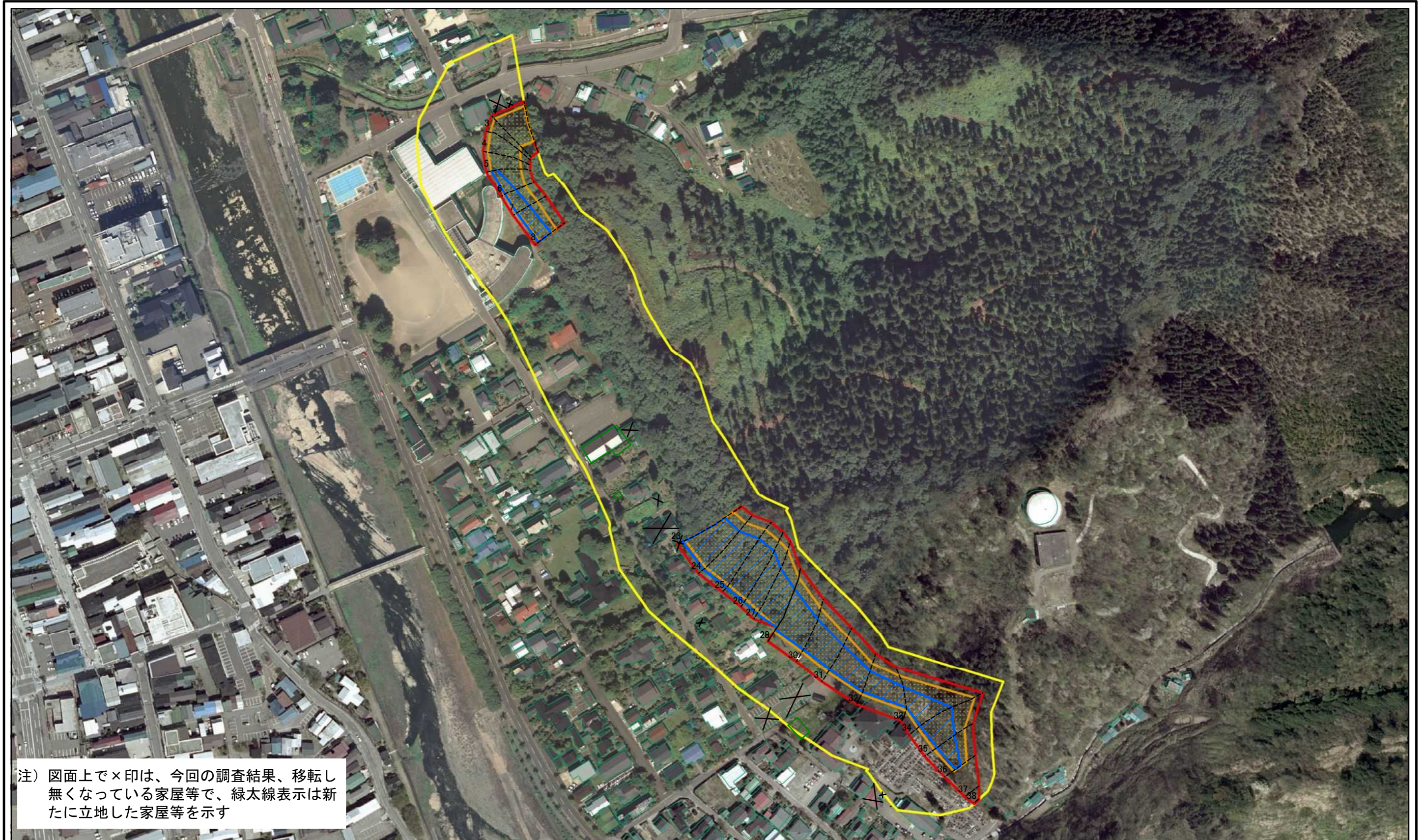
図中の数字は横断測線番号を示す

0 25 50 100 m

様式-2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		自然現象の種類 急傾斜地の崩壊	箇所番号 I-869	
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域				告示番号 第303号
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域				
土砂等の堆積の高さが3mを超える区域		縮尺 1:2,500	告示年月日 令和4年7月12日	所在地 秋田県横手市根岸町、羽黒町、上内町、睦成字清水沢及び城付	
それ以外の区域					



土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



注) 図面上で×印は、今回の調査結果、移転し無くなっている家屋等で、緑太線表示は新たに立地した家屋等を示す

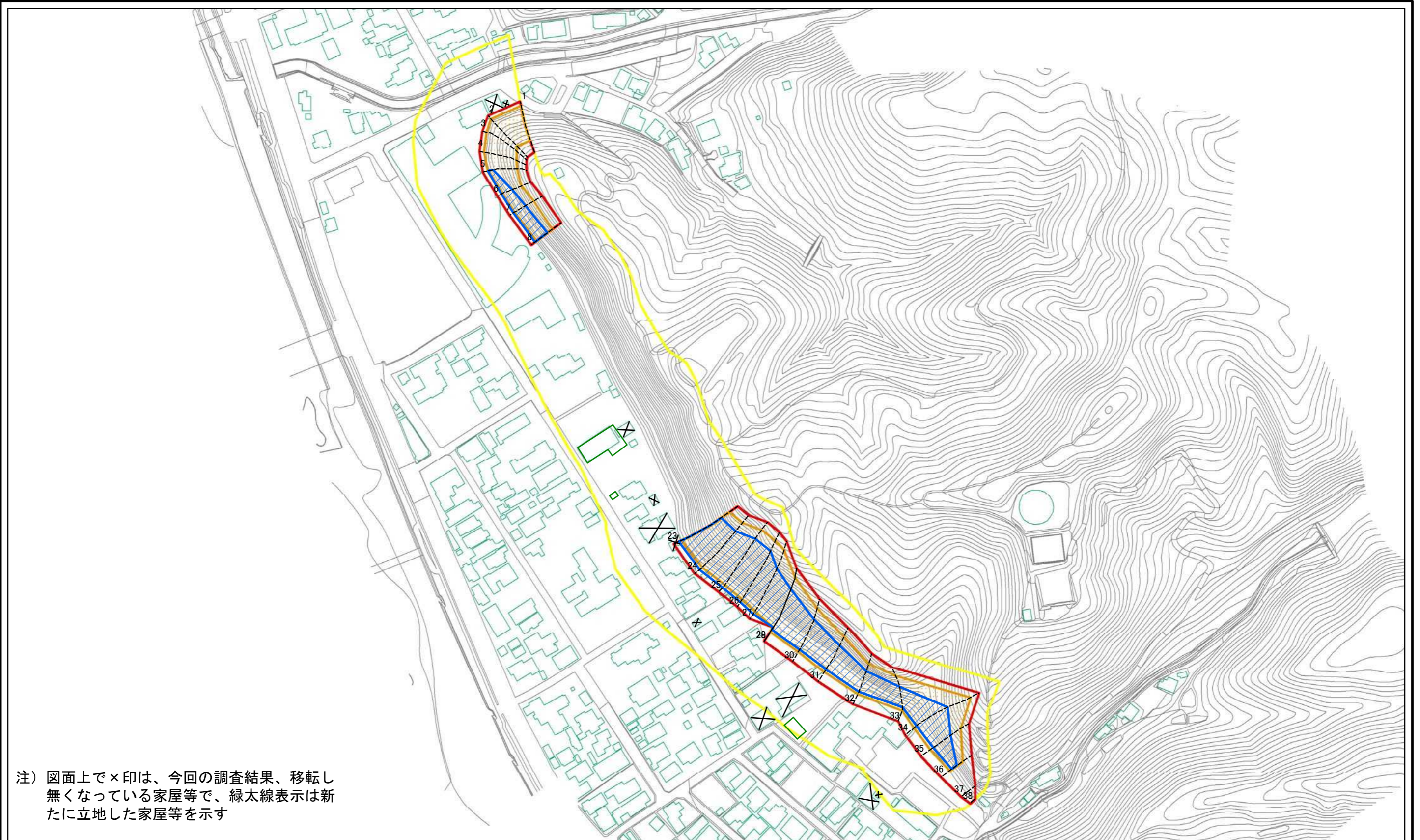
0 25 50 100 m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		自然現象の種類 急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-869
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第303号
	それ以外の区域			告示年月日	令和4年7月12日
		縮尺	1:2,500		



土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



注) 図面上で×印は、今回の調査結果、移転し無くなっている家屋等で、緑太線表示は新たに立地した家屋等を示す

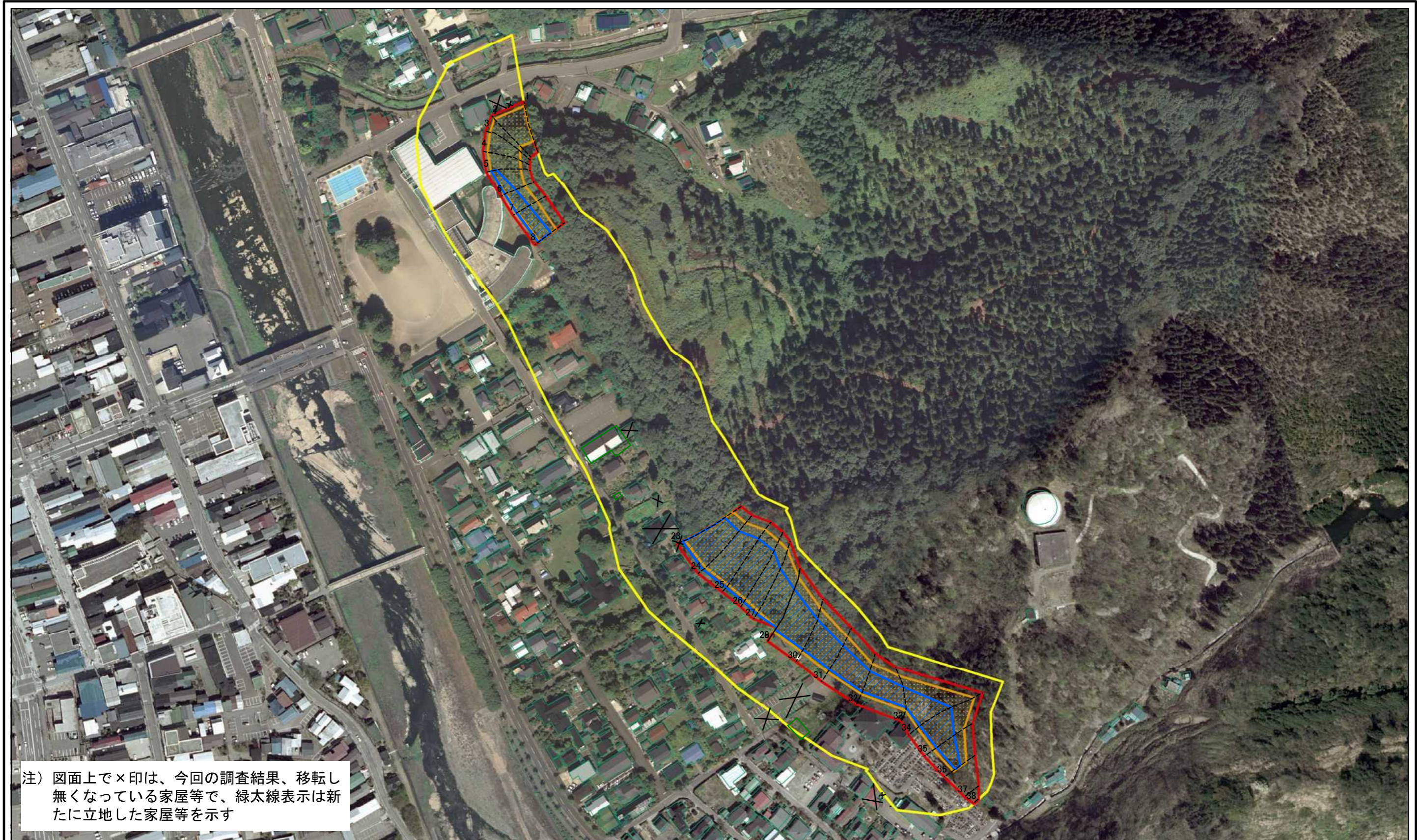
0 25 50 100 m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その2)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-869
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			縮尺	告示番号	第303号	箇所名
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域		告示年月日		令和4年7月12日	所在地	秋田県横手市根岸町、羽黒町、上内町、睦成字清水沢及び城付
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域				1:2,500		
それ以外の区域							



土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



注) 図面上で×印は、今回の調査結果、移転し無くなっている家屋等で、緑太線表示は新たに立地した家屋等を示す

0 25 50 100 m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-1(急)  
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域  
区域図(その2)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

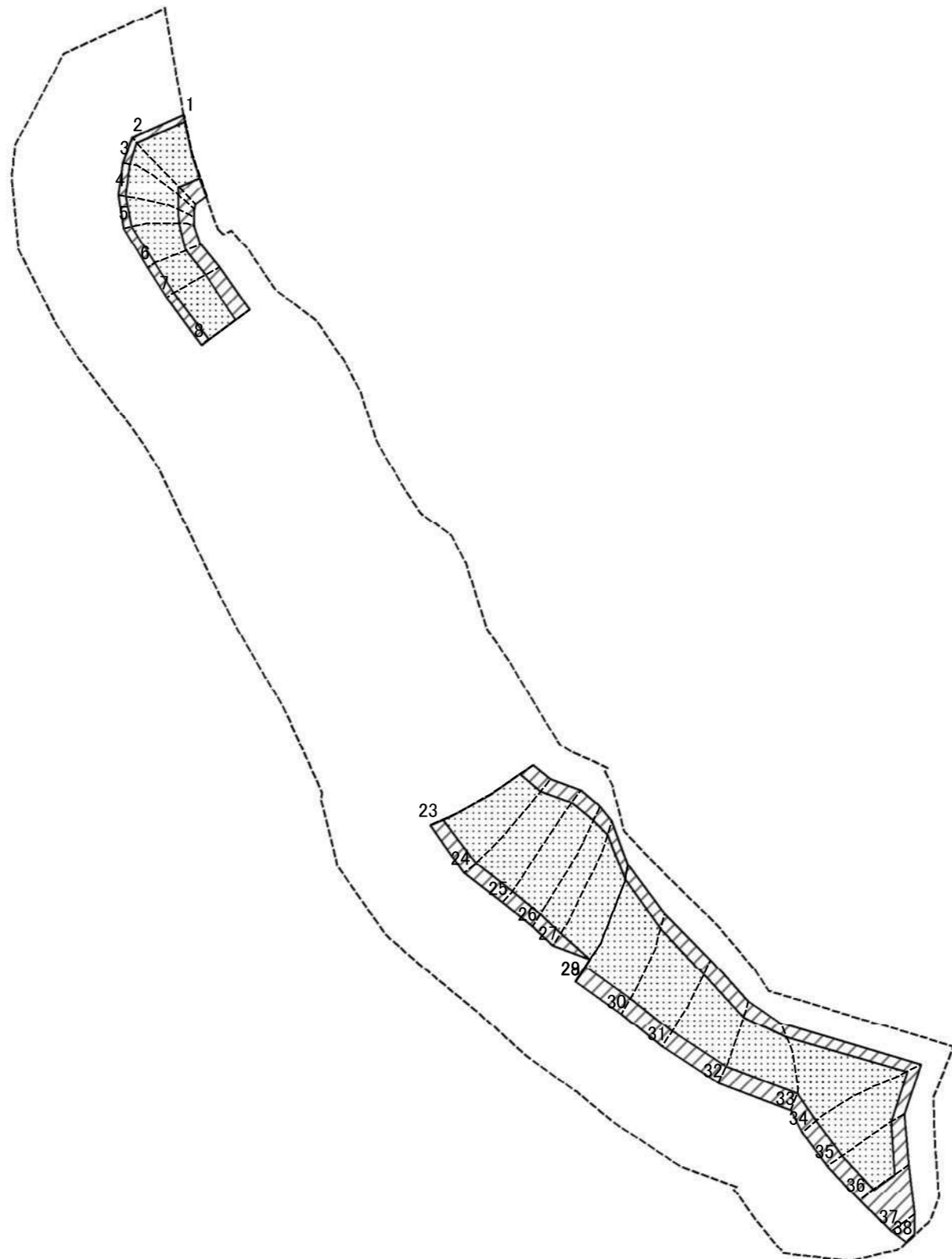
N	
縮尺	1:2,500

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
告示番号	第303号
告示年月日	令和4年7月12日

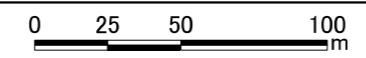
箇所番号	I-869
箇所名	愛宕
所在地	秋田県横手市根岸町、羽黒町、上内町、睦成字清水沢及び城付



土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-2)



図中の数字は横断測線番号を示す



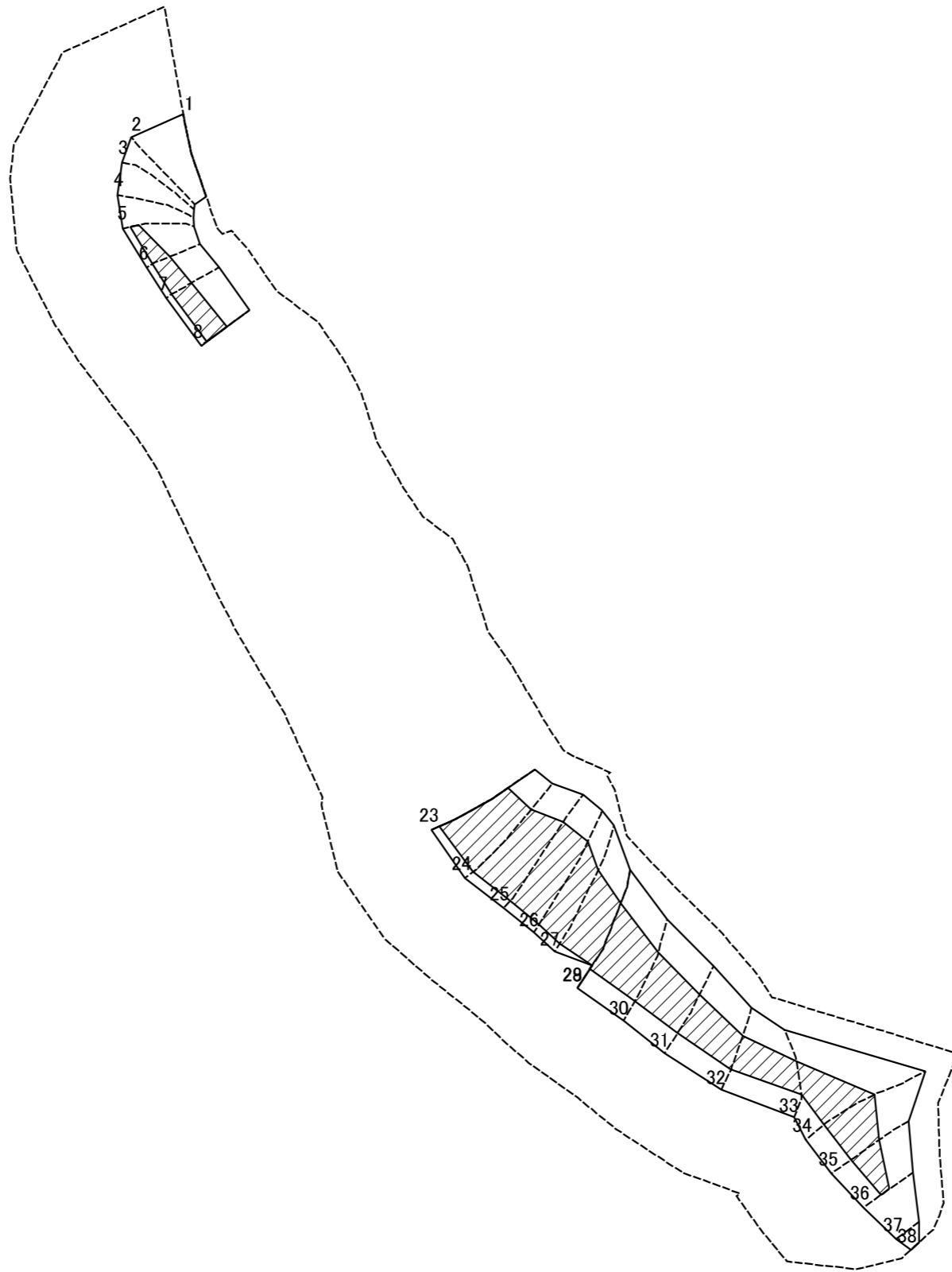
様式-2-2(急)  
土砂災害特別警戒区域の区域区分図  
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により  
建築物の地上部に作用すると想定される力)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

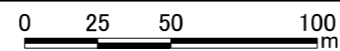
N	
縮尺	1:2,500

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-869
告示番号	第303号	箇所名	愛宕
告示年月日	令和4年7月12日	所在地	秋田県横手市根岸町、羽黒町、上内町、睡成字清水沢及び城付

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-3)



図中の数字は横断測線番号を示す



様式-2-3(急)  
土砂災害特別警戒区域の区域区分図  
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により  
建築物の地上部に作用すると想定される力)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

縮尺	1:2,500
----	---------

縮尺	1:2,500
----	---------

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
告示番号	第303号
告示年月日	令和4年7月12日

箇所番号	I-869
箇所名	愛宕
所在地	秋田県横手市根岸町、羽黒町、上内町、睦成字清水沢及び城付

箇所番号	I-869
箇所名	愛宕
所在地	秋田県横手市根岸町、羽黒町、上内町、睦成字清水沢及び城付

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その3)(案)

(1/1)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)		力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)
1 ~ 2	142.02	1.00	100.00	1.00	-	-	15.12	2.88	27 ~ 28	165.70	1.00	100.00	1.00	23.40	4.46	15.73	3.00
2 ~ 3	140.79	1.00	100.00	1.00	-	-	15.01	2.86	28 ~ 29	-	-	-	-	-	-	-	-
3 ~ 4	147.57	1.00	100.00	1.00	-	-	15.68	2.99	29 ~ 30	163.33	1.00	100.00	1.00	21.56	4.11	15.73	3.00
4 ~ 5	151.26	1.00	100.00	1.00	-	-	15.73	3.00	30 ~ 31	159.90	1.00	100.00	1.00	21.56	4.11	15.73	3.00
5 ~ 6	151.26	1.00	100.00	1.00	18.33	3.49	15.73	3.00	31 ~ 32	154.87	1.00	100.00	1.00	19.84	3.78	15.73	3.00
6 ~ 7	146.09	1.00	100.00	1.00	18.50	3.53	15.73	3.00	32 ~ 33	154.05	1.00	100.00	1.00	19.84	3.78	15.73	3.00
7 ~ 8	146.09	1.00	100.00	1.00	20.10	3.83	15.73	3.00	33 ~ 34	162.60	1.00	100.00	1.00	19.80	3.78	15.73	3.00
8 ~ 9	-	-	-	-	-	-	-	-	34 ~ 35	162.60	1.00	100.00	1.00	19.80	3.78	15.73	3.00
9 ~ 10	-	-	-	-	-	-	-	-	35 ~ 36	155.13	1.00	100.00	1.00	18.50	3.53	15.73	3.00
10 ~ 11	-	-	-	-	-	-	-	-	36 ~ 37	-	-	100.00	1.00	-	-	15.73	3.00
11 ~ 12	-	-	-	-	-	-	-	-	37 ~ 38	-	-	80.67	1.00	-	-	15.16	2.89
12 ~ 13	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
13 ~ 14	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
14 ~ 15	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
15 ~ 16	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
16 ~ 17	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
17 ~ 18	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
18 ~ 19	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
19 ~ 20	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
20 ~ 21	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
21 ~ 22	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
22 ~ 23	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
23 ~ 24	163.43	1.00	100.00	1.00	24.30	4.63	15.73	3.00	~								
24 ~ 25	164.49	1.00	100.00	1.00	23.99	4.57	15.73	3.00	~								
25 ~ 26	164.89	1.00	100.00	1.00	23.87	4.55	15.73	3.00	~								
26 ~ 27	165.70	1.00	100.00	1.00	23.77	4.53	15.73	3.00	~								

様式-3(急) 建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-869
	告示番号		箇所名	愛宕
	告示年月日		所在地	秋田県横手市根岸町、羽黒町、上内町、睦成字清水沢及び城付